

公益財団法人前橋観光コンベンション協会準常勤職員募集要項

1 採用予定日

令和5年4月1日

2 採用予定人数

1人

3 職務内容

前橋市へ観光客を誘致するための観光情報の広報宣伝、国内外の映画、テレビ等のロケーション撮影の誘致支援、観光客誘致を目的としたイベント等の開催支援並びにコンベンションの誘致及び開催支援に関する様々な業務に従事します。

パソコンは、ワード、エクセルを主に使用します。また、当協会ホームページ及びSNSなどで簡単な発信もしていただきます。

4 応募資格

(1) 学校教育法による高等学校以上を卒業した人

ただし、以下のアからエに該当する人は応募できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 懲戒免職またはそれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人

5 応募手続

(1) 提出書類

以下のア、イ、ウを各1部提出してください。

ア 職員採用申込書

前橋観光コンベンション協会総務課（前橋プラザ元気2 1 1階）で配布します。

また、協会ホームページ（<http://www.maebashi-cvb.com>）からダウンロードすることもできます。その場合、必ずA4両面で印刷してください。

記入には黒インク又は黒ボールペン（消せるボールペンは使用不可）を使用し、写真（縦4cm、横3cm、6か月以内に撮影したもの）を所定の位置に貼付してください。

イ 返信用封筒

選考結果の送付用として使用しますので、長形3号封筒に、返信宛先を明記し、84円切手を貼付してください。

ウ 小論文

アと同様の方法により用紙を入手してください。なお、協会ホームページからダウンロードする場合は、A4片面で印刷してください。

提出書類に不備がある場合は受付いたしません。

(2) 応募方法

ア 受付期間：令和5年1月10日（火）から1月27日（金）まで

※ 土曜日・日曜日・祝日を除く。

イ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分

受付期間外及び受付時間外の提出は、一切受け付けません。

提出書類は、前橋観光コンベンション協会総務課へ直接持参又は郵送にて提出してください。郵送で提出する場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表の左隅に「採用試験申込」と赤サインペン等で朱書してください。

なお、最終日までの消印のあるものだけに限り受け付けますが、最終日に投函する場合は、必ず速達・簡易書留としてください。

ウ 提出先及び問い合わせ先

〒371-0023 前橋市本町二丁目12番1号 前橋プラザ元気21

公益財団法人前橋観光コンベンション協会総務課 電話 027-235-2211

(3) 提出された書類について

全ての書類は、結果にかかわらず返却できませんのであらかじめご了承ください。

なお、提出された書類は、職員採用試験のために使用し、それ以外の目的には、一切使用しません。

6 選考方法

(1) 書類選考

応募時の提出書類による選考を行います。

書類選考の結果は、合否にかかわらず2月3日（金）までに受験者全員に発送しますが、2月10日（金）までに届かない場合は、2月13日（月）午前8時30分から午後5時15分までの間に、5（2）ウに記載の問い合わせ先へ連絡してください。

(2) 個別面接

書類選考の合格者を対象に個別面接を実施します。

7 採用面接日程

実施日 令和5年2月14日（火）

※ 詳細は、後日対象者に通知します。

8 試験会場

前橋市中央公民館（JR前橋駅から徒歩10分）

前橋市本町二丁目12番1号 前橋プラザ元気21

新型コロナウイルスの感染状況により試験会場が変更になることがあります。

9 試験結果

採用試験の結果につきましては、全員（欠席者を除く）に文書にて通知します。

10 勤務条件等

(1) 雇用期間等

ア 令和5年4月1日～令和6年3月31日

イ 雇用期間の満了後に業務の必要に応じ、更新することがあります。（通算5年まで）
更新の判断基準

(ア) 期間満了時の業務量

- (イ) 当該職員の勤務成績、態度
- (ウ) 当該職員の能力
- (エ) 協会の経営状況
- (オ) 従事している業務の進捗状況

(2) 給与等

月額給料 169,700円 賞与 2.4か月（令和4年度実績）
なお、給料のほか、通勤手当が支給条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間

勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで、1日につき7時間30分、1週間につき37時間30分です。

(4) 休日等

休日は、土曜、日曜、祝日、年末年始です。
有給日数は、6カ月経過後に10日付与（法定どおり）。

(5) 休憩時間

午前12時から午後1時までの60分間

(6) 時間外勤務

原則として所定労働時間を超えて又は所定休日に勤務させないものとします。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、勤務時間を繰り上げ及び繰り下げ、又は時間外勤務を命ずることがあります。

(7) 社会保険等

厚生年金、健康保険及び労働保険は、加入します。

11 その他

- (1) 面接会場では、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。ただし、面接中は、外していただきます。
- (2) 以下の受験者については、他者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただきます。
 - ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
 - イ 濃厚接触者として健康観察や自宅待機を要請されている方
 - ウ 試験当日までに発熱や咳などの感冒様症状や嗅覚障害・味覚障害が続いている方